

地方創生に資する大学改革に向けて

平成29年5月29日 坂根 正弘

地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議の座長として、「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」をとりまとめた。政府においては、以下の取組の方向性の具体化を進めていただきたい。

1. 基本スタンス

- ・首長のリーダーシップにより、産官学連携を強力に推進することが重要。地方版総合戦略の中心テーマとする。
- ・地方大学は、「総花主義」、「平均点主義」から脱却し、特色を出すことが必要。
- ・地方大学の振興、東京の大学の新增設の抑制、地方での若者雇用の創出の3点について抜本的な対策が必要。

2. 取組の方向性

(1) 地方大学の振興

- ・地方大学は、産官学連携の下、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成など、地方創生の視点に立った振興計画を策定し、国と地方が新たな財政支援制度の創設の検討を含め全面的に支援。首長のリーダーシップ、プロジェクト内容等を勘案し、地域が一丸となって本気で改革に取り組む優れたプロジェクトに限定。

(2) 東京の大学の新增設の抑制、地方移転

- ・今後18歳人口が減少する中、学生の集中が進み続ける東京23区において、大学の定員増を認めないこととする。その際、総定員の範囲内であれば、既存の学部・学科の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の設置、社会人や留学生の受入れは認める。
- ・地方のサテライトキャンパスを推進。(大学単独の企画ではなく、地方側の行政の要請と合致すること)

(3) 地方における雇用創出及び若者の就職の促進

- ・国・地方は、奨学金返還支援制度の全国展開、インターンシップの推進、企業の地方移転等を促進。
- ・経済界は、企業の本社機能移転、地方採用枠の導入、地域限定社員制度の導入等に取り組むことを期待。

3. 今後の取組

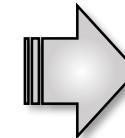
- ・資源が有限な中で早く成功モデルを作るためには、国が現状をよく評価した上で、行政と大学のリーダーを選び、支援することが重要。資金面でも、当初は国が中心となるとしても、必ず自治体と民間の資金を集め努力を条件とする。
- ・今回の中間報告においては、全国レベルの「見える化」を実施。今後は、各地方レベルにおいて、原因や課題についての「見える化」を徹底し、それを地域全体で共有し、行動につなげていくことが重要。

地方創生に資する大学改革に向けた中間報告 概要

平成29年5月22日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

1. 目的

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」(平成28年12月22日閣議決定)に基づき、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進、地方における雇用創出及び若者の就業支援等についての緊急かつ抜本的な対策に向けた検討の方向をとりまとめ。



- ・地方を担う多様な人材を育成
- ・産官学連携による地域の中核的な産業の振興を促進
- ・東京圏への人口の過度の集中を是正

2. 基本的な問題認識

(1) 大学を巡る現状と課題

- ・地方大学は、「総花主義」、「平均点主義」から脱却し、特色を出すことが必要。
- ・産業構造の変化への対応、地域のニーズに応じた人材育成・研究成果の創出が十分でない等の指摘。

(2) 地域産業、若者雇用を巡る現状と課題

- ・地方において高等教育機関が充実していないこと、若者や保護者の東京での就職に捉われる意識、地方に充実した職場が多くないことが、相互に悪循環。

(3) 東京一極集中の現状と課題

- ・東京都の大学進学者収容力は約200%と突出。東京23区の大学生は増加傾向。
- ・地方大学振興、東京の大学の新增設の抑制をセットにした抜本的な対策、地方での魅力のある雇用創出等の対策が必要。

3. 大学改革の方向性

(1) 東京の国際都市化への対応

- ①高度な専門人材教育と研究拠点
世界的な金融拠点、先進的医療関連企業の集積等
- ②世界のブレーン・サーキュレーションの中核
優れた外国人研究者や留学生の集積する教育・研究拠点の確立

(2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応

- ①「特色」を求めた大学改革・再編
- ②地方創生に貢献するガバナンス強化
- ③地方での役割・位置づけの強化
- ④生涯学習・リカレント教育への貢献
- ⑤地域のシンクタンクとしての機能
- ⑥企業研修のニーズへの対応

(3) 大学の機能分化の推進

- ・グローバル化や地方創生などに対応する観点から、大学の機能分化を推進。
- G型**(グローバル型): 世界水準の学術研究、グローバルトップエリート人材の輩出
- L型**(ローカル型): 特色ある地域の中核産業を支える専門人材の育成・確保等

4. 取組の方向性

(1) 地方大学の振興

- ・ 首長のリーダーシップにより、産官学連携を強力に推進。その際、個人間のレベルではなく、「組織」対「組織」の包括的な連携体制による持続可能な推進体制(コンソーシアム)を構築。併せて地方行政、地域産業における地方大学の役割・位置づけを強化。
- ・ 地方大学が、産官との間でコンソーシアムを構築し、地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成など、地方創生の視点に立った振興計画を策定。有識者の評価を経て認定し、国と地方が新たな財政支援制度の創設の検討を含め全面的に支援。首長のリーダーシップ、プロジェクト内容等を勘案し、地域が一丸となって本気で改革に取り組む優れたプロジェクトに限定。
- ・ 地方大学の域内連携のみならず、東京圏の大学や研究開発法人との積極的連携を進める。
- ・ 「実践的な職業教育を行う高等教育機関(「専門職大学」等)の制度化が実現化した場合、当該制度を活用した取組を推進することも重要である。
- ・ 短期大学、高等専門学校、専門学校といった4年制大学以外の高等教育機関も活用していくことが重要である。

(2) 東京における大学の新增設の抑制

- ・ 今後18歳人口が減少する中において、市場原理に委ねて、東京23区の定員増が進み続けると、更に地方大学の経営悪化や東京圏周縁地域からの大学撤退等を招きかねないことから、東京における大学の新增設の抑制が必要。具体的には、学生の集中が進み続ける東京23区において、大学の定員増を認めないこととする。その際、総定員の範囲内であれば、既存の学部・学科の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の設置、社会人や留学生の受け入れは認める。(スクラップ・アンド・ビルトを徹底。)
- ・ 上記の抑制に当たっては、以下の点に留意する必要。
 - ・ 東京の国際都市化や日本の高等教育の展望への配慮
 - ・ 学生が適切に学修できるための移行措置期間への配慮
 - ・ 新学部の設置等に当たって、必要性や教育の質が担保されるような仕組みを設けること
 - ・ 定員削減を行う場合や、学生・社会のニーズを踏まえた学部・学科の見直しに関して、交付金等の配分の検討を行うこと

(3) 東京における大学の地方移転

- 地方のサテライトキャンパスを推進するため、サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向をマッチングする仕組み等を検討。その際、既存の社会インフラ(廃校舎等)の有効活用は重要。
また、地方大学と東京圏の大学がタイアップし、単位互換制度や様々な形の連携の強化等により学生が地方圏と東京圏を相互に対流・還流する仕組みを構築。
- サテライトキャンパスの地方移転に関しては、移転前に地域のニーズについて十分にマーケティングリサーチを行い、新たなニーズのある地域に移転する等、既存の地方大学との単なる学生の取り合いにならないようにするとともに、地域貢献に対する意識を十分に持った学生の確保により、これまで以上に各地域の取組の活性化につながるように配慮することも必要。

(4) 地方における雇用創出及び若者の就職の促進

- ① 国・地方公共団体に求められる取組
 - i 獨立行政法人の全国展開
 - ii 地方創生インターンシップの推進
 - iii 地方拠点強化税制の見直し
- ② 経済界に求められる取組
 - i 企業の本社機能の一部を地方に移転
 - ii 地方採用枠(東京一括採用システムの変更)の導入促進
 - iii 地域限定社員制度の導入促進
 - iv 大学等での学び直しを行いやすい待遇や職場環境の整備
- ③ 具体的な取組
 - 奖学金返還支援制度や地方拠点強化税制等について、各制度の効果検証を行った上で、必要な見直しを検討。
 - 本社機能の地方移転、地方採用枠、地域限定社員等の実施状況や課題を分析し、必要な対策を講じる。
 - 東京圏の大学との連携、地元企業と地方大学のコンソーシアムの構築など、学生が地元に残る取組を推進。
 - 関係者によるインターンシップ協議会の創設・活性化等により、地域のニーズに応じたインターンシップを促進。

5. おわりに

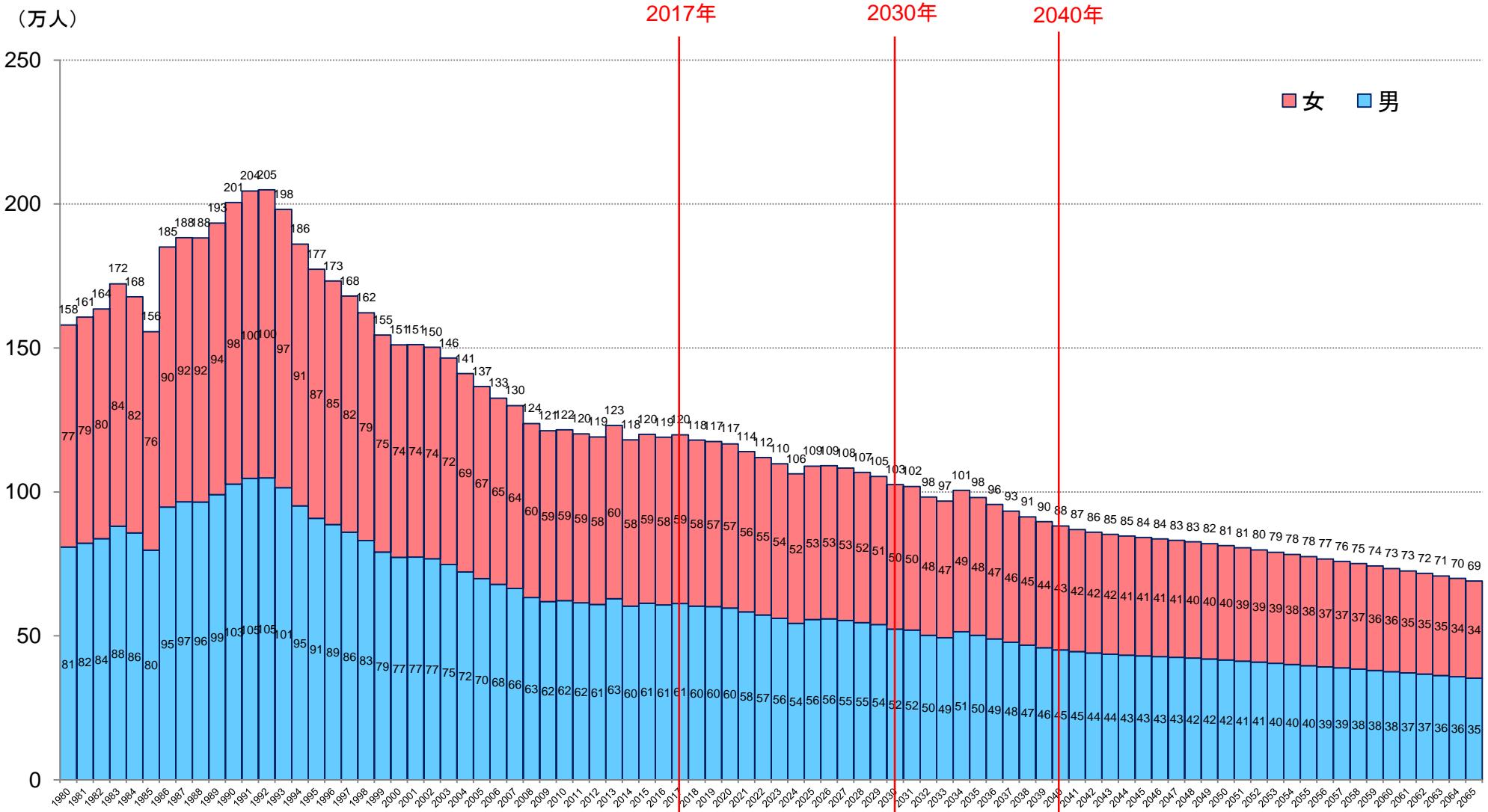
- 今後、具体的方策等について、さらに議論を深める。
- 文部科学省における中央教育審議会に対して当会議の中間報告を示し、連携を図ることも重要。
資源が有限な中で早く成功モデルを作るためには、国が現状をよく評価した上で、行政と大学のリーダーを選び、支援することが重要。資金面でも、当初は国が中心となるとしても、必ず自治体と民間の資金を集め努力を条件とする。
- 地方創生に資する大学改革の第一歩は、問題の所在についてアクションがとれるところまで分析し、原因や課題についての「見える化」を徹底することから始まり、それを地域全体で共有し、行動につなげていくことが重要。

地方創生に資する大学改革に向けた中間報告

参考資料

1. 18歳人口（男女別）の将来推計

○ 2017年の18歳人口は、約120万人であるが、2030年には約103万人まで減少し、さらに2040年には約88万人まで減少するという推計となっている。

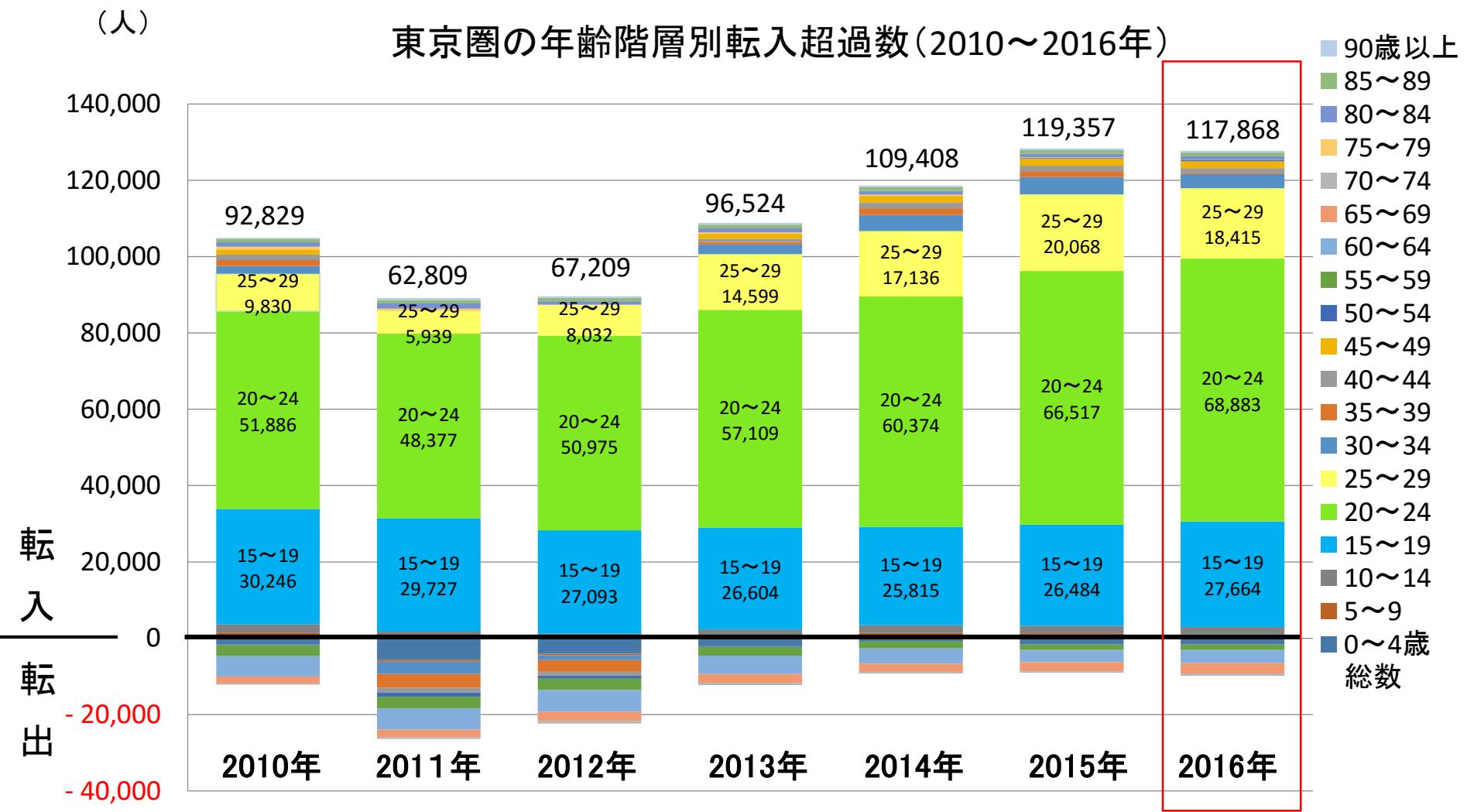


(出典)2028(平成40)年以前は文部科学省「学校基本統計」、

2029(平成41)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元に作成

2. 年齢階級別転入超過数

- 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が考えられる。



資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年—2016年）

3. 大学数、学生数の現状

- 学校数及び学生数に関して、私立大学の占める割合は7割を超えていている。
- 東京圏の学生数は、全国の4割を占めている。また、東京都は全国の26%を占めており、東京23区だけで全国の18%を占めている。

■学校数

	学校数				構成比			
	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立
全国	777	86	91	600	100.0%	11.1%	11.7%	77.2%
東京圏	223	16	6	201	28.7%	2.1%	0.8%	25.9%
東京都	137	12	2	123	17.6%	1.5%	0.3%	15.8%
23区	93	7	1	85	12.0%	0.9%	0.1%	10.9%
神奈川県	31	2	2	27	4.0%	0.3%	0.3%	3.5%
埼玉県	28	1	1	26	3.6%	0.1%	0.1%	3.3%
千葉県	27	1	1	25	3.5%	0.1%	0.1%	3.2%
地方圏	554	70	85	399	71.3%	9.0%	10.9%	51.4%
(参考) (H13) 23区	71	8	1	62	10.6%	1.2%	0.1%	9.3%

■学生数

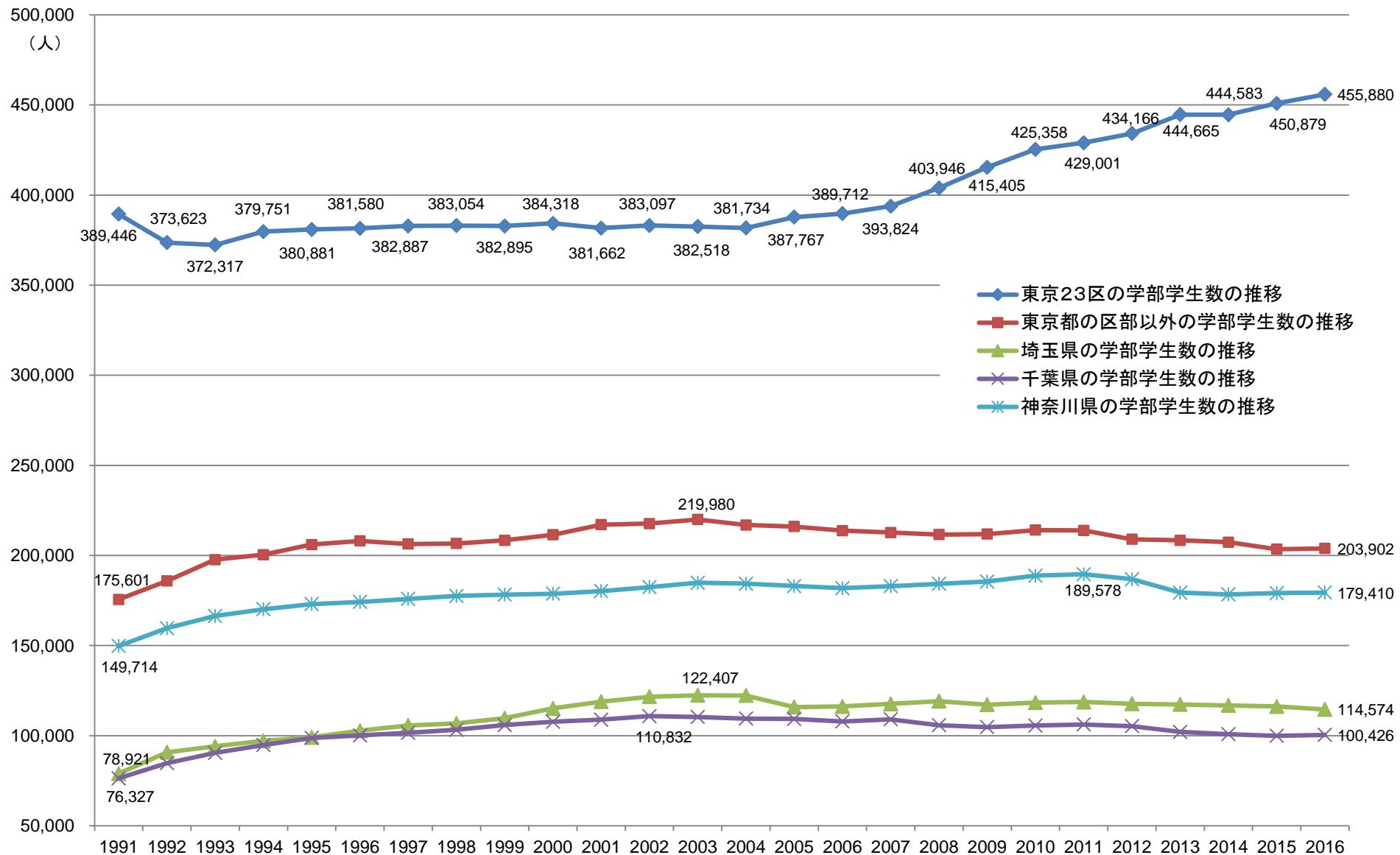
	学生数				構成比			
	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立
全国	2,873,624	610,401	150,513	2,112,710	100.0%	21.2%	5.2%	73.5%
東京圏	1,171,386	113,335	18,170	1,039,881	40.8%	3.9%	0.6%	36.2%
東京都	746,397	76,231	9,658	660,508	26.0%	2.7%	0.3%	23.0%
23区	525,987	48,731	1,481	475,775	18.3%	1.7%	0.1%	16.6%
神奈川県	193,878	12,066	6,013	175,799	6.7%	0.4%	0.2%	6.1%
埼玉県	119,999	8,705	1,770	109,524	4.2%	0.3%	0.1%	3.8%
千葉県	111,112	16,333	729	94,050	3.9%	0.6%	0.0%	3.3%
地方圏	1,702,238	497,066	132,343	1,072,829	59.2%	17.3%	4.6%	37.3%
(参考) (H13) 23区	439,702	47,993	848	390,861	15.9%	1.7%	0.0%	14.1%

※学部のほか大学院の学生等を含む。

※文部科学省「学校基本統計(平成28年度)」より作成

4. 東京圏の学部学生数の推移

○ 東京23区の学部学生数は増加傾向にあるが、東京圏のその他の地域においては、最近は横ばいで推移している。



5. 近年の東京23区への大学のキャンパス移転の例

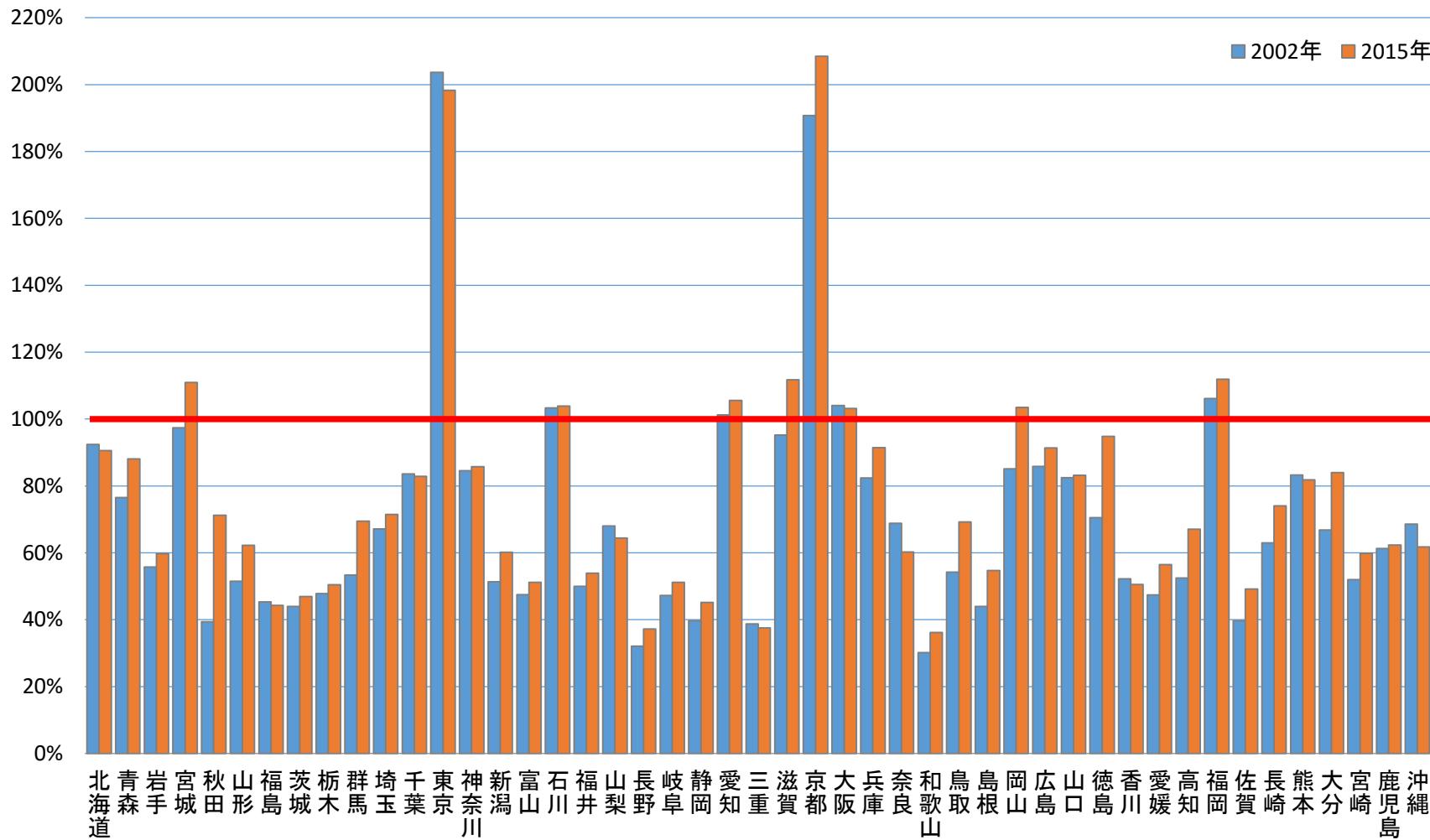
大学名	実施年	旧所在地	移転先
立正大学	H14、 18、 19、 26	埼玉県熊谷市	東京都品川区
東洋大学	H17	埼玉県朝霞市	東京都文京区
	H21	群馬県板倉町	東京都文京区
共立女子大学	H18	東京都八王子市	東京都千代田区
法政大学	H19	東京都小金井市	東京都千代田区
上野学園大学	H19	埼玉県草加市	東京都台東区
東洋学園大学	H19	千葉県流山市	東京都文京区
跡見学園女子大学	H20	埼玉県新座市	東京都文京区
日本大学	H22	埼玉県さいたま市	東京都千代田区
國學院大學	H22	神奈川県横浜市	東京都渋谷区
青山学院大学	H25	神奈川県相模原市	東京都渋谷区
実践女子大学	H26	東京都日野市	東京都渋谷区
大妻女子大学	H27	埼玉県狭山市	東京都千代田区
東京理科大学	H28	埼玉県久喜市	東京都新宿区



(出典)大学のホームページ等をもとに作成

6. 都道府県別大学進学者収容力の変化

- 東京都及び京都府の大学進学者収容力が200%程度と突出しており、これに続くグループ(愛知県、大阪府等)は100%から110%程度であり、それ以外は100%を切っており、特に長野県、三重県、和歌山県は40%を切っている。

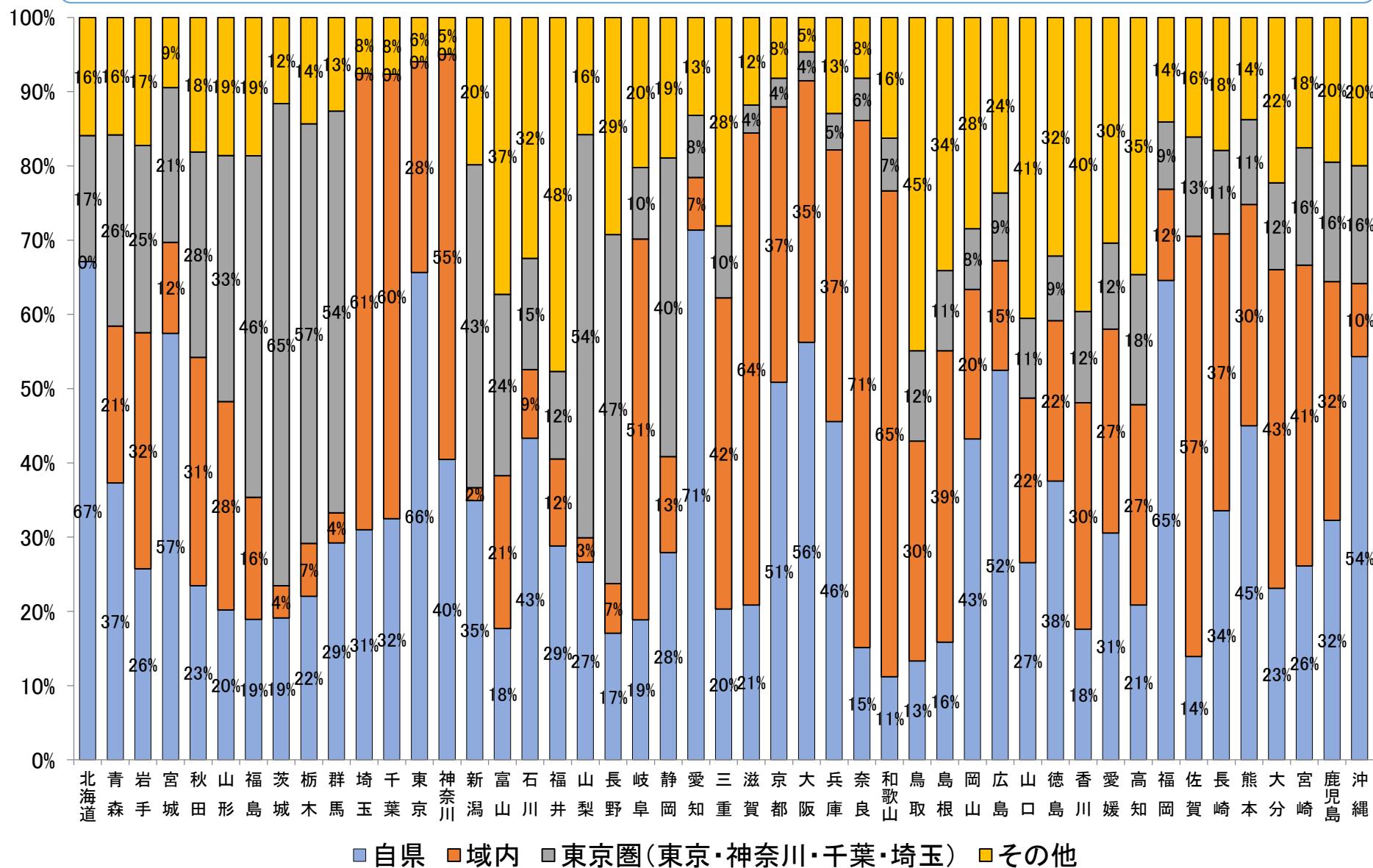


○大学進学者収容力＝(各県の大学入学定員／各県に所在する高校の卒業者のうち大学進学者の数) × 100

【出典】○大学入学定員数…文部科学省調べ ○大学進学者数…文部科学省「学校基本統計」

7. 各都道府県高卒者の大学進学先 (自県・域内・東京圏・その他)

- 東京圏の大学には全国から進学しているが、特に東日本が中心となっている。
- 西日本では地域ブロックの中心となる府県への進学が多い。



※地域区分: 北海道、東北、関東(東京圏除く)、東京圏、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

出典: 文部科学省「学校基本統計(平成28年度版)」をもとに作成

8. 「くすりの富山」未来創造・人材育成コンソーシアム(仮称)

医薬品に関する産業と関係機関の集積を活かし、県内の大学と医薬品産業界、県の3者が密接に連携協力して、
医薬・バイオ分野等の研究開発の推進と、首都圏等の学生を対象にした実践的な教育プログラムの提供に取り組む

国立大学法人富山大学

- ・理・工・医・薬などの学部に加え、附属病院や全国唯一の「和漢医薬学総合研究所」を備える総合大学
- ・先進医療や創薬・製剤の課題に対応できる人材の育成



和漢医薬学総合研究所



「医薬品工学科」新設

公立大学法人富山県立大学

- ・県内の産業を支える研究開発及び人材育成を実施
卒業生の就職率100%
(平成25~27年度)
- ・県内業界の要望を踏まえて、平成29年4月に「医薬品工学科」を設置 等
既存の生物工学科もバイオ研究を強化

富山県(薬事研究所)

- ・都道府県立では全国唯一
- ・各種の分析機器や錠剤の一貫試作ラインを備えた「製剤開発・創薬研究支援ラボ」を設置
→県内企業や大学の支援体制を整備



製剤開発・創薬研究支援ラボ



先端的な製造所

(一社)富山県薬業連合会

- ・県内に100超の医薬品製造所。特に、点眼剤・貼付剤・吸入剤などの特殊製剤の製造所が所在
- ・国内の代表的な医薬品生産拠点を形成

国の医薬品関係機関

国立医薬品食品衛生研究所(国衛研)、国立成育医療研究センター、医薬品医療機器総合機構(PMDA)等と連携

連携



国衛研



PMDA北陸支部

特に人材育成については、県内大学を中心とした産学官の連携と、国の関係機関の協力により、**首都圏等の学生を対象に、実践的な教育プログラムを提供**

9. 北九州学術研究都市

理工系の国・公・私立大学が共通の理念のもと、同一のキャンパスに集積するという独自の試みとして、平成13年4月にオープン。特に「環境技術」と「情報技術」を中心に活発な教育研究活動を展開。また、キャンパスの一体的運営、産学官連携のコーディネートを担う産学官連携支援機関を設置。

早稲田大学大学院



情報生産システム研究科
情報生産システム研究センター

福岡大学大学院

工学研究科

産学連携センター
(産学連携センター1号館)

技術開発交流センター
(産学連携センター5号館)

北九州市立大学



国際環境工学部
大学院国際環境工学研究科

九州工業大学大学院



生命体工学研究科

事業化支援センター
(産学連携センター4号館)

情報技術高度化センター
(産学連携センター3号館)

学術情報センター
(図書室、情報処理施設)

共同研究開発センター
(産学連携センター2号館)

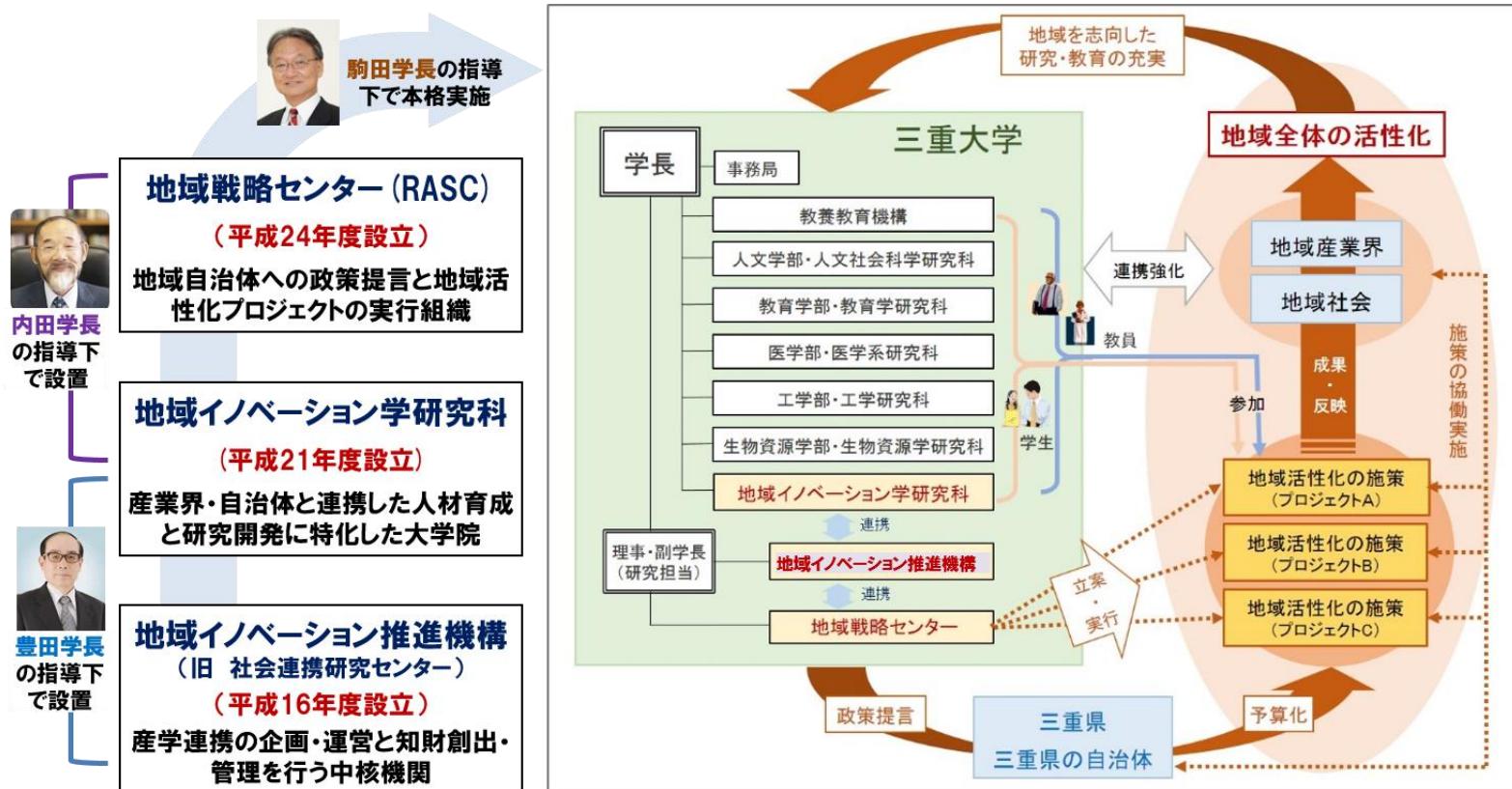
大 学	学 部	修 士	博 士	研 究 生	学 生 数 計	教 員 数
北九州市立大学 国際環境工学部	1, 132 (17)	—	—	4 (4)	1, 136 (21)	85
北九州市立大学大学院 国際環境工学研究科	—	305 (58)	50 (38)	—	355 (96)	—
九州工業大学大学院 生命体工学研究科	—	283 (25)	143 (47)	3 (2)	429 (74)	41
早稲田大学大学院 情報生産システム研究科	—	350 (309)	57 (39)	—	407 (348)	30
福岡大学大学院 工学研究科	—	2 (2)	—	—	2 (2)	2
合 计	1, 132 (17)	940 (394)	250 (124)	7 (6)	2, 239 (541)	158

平成28年5月1日現在
() 内は留学生数

10. 三重大学の取組

【ポイント】

- 三重大学は、地域自治体、産業界の全体を見渡した政策提言と政策実現のための施策(プロジェクト)を提供する地域シンクタンクとして「三重大学地域戦略センターRegional Area Strategy Center : RASC(ラスク)」を設置している。
- 地域戦略センター、地域イノベーション学研究科、社会連携研究センター(2016年11月から地域イノベーション推進機構に改組)等が有機的に連携し、三重県の自治体に政策提言を行い、地域課題解決・地域人材育成のハブ機能を担っている。



大学の基本的な目標

三重の力を世界へ

地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。
～人と自然の調和・共生の中で～